

平成 2 7 年 度

教育委員会定例会（12月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 平成27年12月24日 午前10時00分四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

委員	長	山本博資
職務代理		大村民子
委員		原知雅
委員		田伏羲孝
教育長		藤岡巧一

3 事務局出席者

教育部長	坂田慶一	地域教育課長	杉本一也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西口文敏	学校給食センター所長兼主任	林雅弘
教育総務課長	阪本律子	図書館長	永野国広
学校教育課長	芝田孝人	教育環境整備室上席主幹兼主任	谷口隆史
教育部上席主幹	上井大介	教育総務課主任	櫻井康弘
教育部上席主幹	河上弘子		

4 議事録作成者

教育総務課主任 櫻井 康弘

5 付議案件

報告第25号 四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

報告第26号 四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

山本委員長	<p>只今から12月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、田伏委員にお願いします。</p>
田伏委員	<p>はい、わかりました。</p>
山本委員長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第25号 四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
杉本地域教育課長	<p>はい、委員長よろしいですか。</p>
山本委員長	<p>はい、杉本地域教育課長どうぞ。</p>
杉本地域教育課長	<p>報告第25号 四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、国家戦略特別区域法の一部改正により、四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるため、この条例案を四條畷市議会12月定例会に上程し、制定したことについて報告させていただきます。提案理由は、国における国家戦略特別区域法の一部改正により、四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、職員の資格要件である保育士に国家戦略特別区域限定保育士も加えることとされたため、所要の改正を行いました。こちらにつきましては、条例において、保育士に国家戦略特別区域限定保育士の文言を加えたものです。</p>
山本委員長	<p>はい、ありがとうございます。何かご質問等はございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
杉本地域教育課長	<p>ないようですので、報告第23号についてはこれで終了させていただきます。</p>

山本委員長	次に、報告第26号 四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。
	事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、杉本地域教育課長どうぞ。
杉本地域教育課長	<p>報告第26号 四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、四條畷市立なわてふれあい教室の定員を増加させるにあたり、四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する必要があるため、四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正することについて報告させていただきます。提案理由は、岡部ふれあい教室では10月1日現在7名の待機があり、9名の弾力対応を行っています。待機と弾力対応を解消するために、プレハブ教室を設置することで40名の定員増を行います。また、田原ふれあい教室では10月1日現在で95名の在籍となっており、15名の定員を超えた対応をしていますが、空き教室を活用し第3教室とすることで年間を通じた受付ができるように定員増を行います。</p> <p>次ページの四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧ください。旧では全て定員が80名となっていますが、新では岡部ふれあい教室及び田原ふれあい教室の定員は120名に改正します。</p>
山本委員長	はい、ありがとうございます。何かご質問等はございますか。
田伏委員	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、田伏委員どうぞ。
田伏委員	<p>岡部ふれあい教室は9名の弾力対応を行っています。同じような対応を行っている学校は他にどのくらいありますか。また、各学校の待機児童はどのくらいいますか。</p>
杉本地域教育課長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、杉本地域教育課長どうぞ。

杉本地域教育課長	<p>12月1日現在で弾力対応を実施している学校は、岡部ふれあい教室、田原ふれあい教室、四條畷ふれあい教室です。岡部ふれあい教室の定員は80名ですが、申込者数が95名、弾力対応が8名で、現在88名の児童がいます。田原ふれあい教室は92名の児童がいます。四條畷ふれあい教室の児童は87名で、弾力対応は7名です。その他のふれあい教室は、80名の定員内で運営しています。また、待機児童につきましては、岡部ふれあい教室は7名、四條畷ふれあい教室は5名、田原ふれあい教室は1名です。</p>
山本委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。</p>
大村職務代理	<p>はい、委員長よろしいですか。</p>
山本委員長	<p>はい、大村職務代理どうぞ。</p>
大村職務代理	<p>児童数とふれあい教室の定員の割合、例えば、児童数が600人と200人の学校のふれあい教室の定員が同じ80名であるのは、教室の数によってふれあい教室が制限されているのでしょうか。</p>
杉本地域教育課長	<p>はい、委員長よろしいですか。</p>
山本委員長	<p>はい、杉本地域教育課長どうぞ。</p>
杉本地域教育課長	<p>南ふれあい教室と東ふれあい教室の定員は80名ですが、実際、1教室で運営しています。児童数は、東ふれあい教室は29名、南ふれあい教室は36名です。それ以外の教室は定員80名の2教室で運営し、くすのきふれあい教室は73名、忍ヶ丘ふれあい教室は56名の児童がいます。また、夏休み期間中、東ふれあい教室及び南ふれあい教室の児童は、他の教室に行くこともできます。</p>
山本委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
山本委員長	<p>ないようですので、報告第26号についてはこれで終了させていただきます。</p>
	<p>それでは、その他の件にうつります。</p>

坂田教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市議会第4回定例会（平成27年12月議会）一般質問概要（教育部）について
杉本地域教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市マラソン大会の駐車場及びプログラムについて
山本委員長	<p>委員さんの方から何かご発言がございましたら、どうぞ。</p> <p>ないようですので、その他の件は、以上で終了いたします。</p> <p>教育長さんから、お話を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>（教育長 お話）</p>
山本委員長	<p>以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年1月27日

四條畷市教育委員会委員長 山本 博資

同 委員 田伏 義孝